技術提案評価型S型

予定価格	353,320,000	(消費税抜き)
調査基準価格	322,550,000	(消費税抜き)
基準評価値	28.3029	
(参考)上記予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額	9,186,320	(脚注参照)

入札調書(総合評価落札方式)

1. 件名　鳥取港千代地区防波堤(第1)(西)築造工事
2. 所属事務所　境港湾・空港整備事務所
3. 入札日時　令和6年3月4日　10時00分
4. 落札決定日　令和6年3月8日

業者名	基礎点(標準点)	技術提案	施工能力等	地元企業活用	賃上げ表明	加算点合計	施工体制評価点合計	基礎点(標準点)＋加算点＋施工体制評価点	第1回						第2回						備考	摘要
		施工の効率化及び施工の工夫に係る技術提案							入札価格	評価値	評価値が基準評価値以上	予定価格以下	調査基準価格以上	順位	入札価格	評価値	評価値が基準評価値以上	予定価格以下	調査基準価格以上	順位		
								(A)	(単位:円)(B)	(A)/(単位:億円)(B)					(単位:円)(B)	(A)/(単位:億円)(B)						
五洋建設株式会社	100	28.3	12.0	8.0	4.0	52.3	30.0	182.3	323,000,000	56.4396	○	○	○	3								
東洋建設株式会社	100	25.0	16.0	9.0	4.0	54.0	30.0	184.0	350,000,000	52.5714	○	○	○	4								
みらい建設工業株式会社	100	31.7	15.1	9.0	4.0	59.8	30.0	189.8	322,600,000	58.8344	○	○	○	1								落札
東亜建設工業株式会社	100	28.3	12.3	9.0	4.0	53.6	30.0	183.6	323,500,000	56.7542	○	○	○	2								
あおみ建設株式会社	－	－	－	－	－	－	－	－	辞退	－	－	－	－	－								

上記金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。
※加算点の詳細な内訳は別添のとおりです(施工体制評価前の加算点含む)。
脚注:別紙参照(中国地方整備局港湾空港部ホームページ「入札・契約情報」の「総合評価落札方式入札結果(工事)」に掲載

加算点の内訳

業者名	基礎点（標準点）	技術提案	施工能力等																賃上げ表明	加算点合計	施工体制評価点合計	基礎点（標準点）＋加算点＋施工体制評価点
			企業の能力等								技術者の能力等											
		施工の効率化及び施工の工夫に係る技術提案	同種工事の施工実績	同種工事の施工実績規模	当該工種の工事成績（中国管内）	当該工種の優良工事又は安全優良請負者表彰（中国管内）	新技術の採用	工事成績優秀企業認定制度の表彰	作業船の保有	自ら建造した環境性能を満足する作業船の保有状況等	同種工事の施工経験	同種工事施工経験における従事役職	同種工事施工経験の施工規模	当該工種の工事成績（全整備局管内）	当該工種の優秀建設技術者又は安全管理優良技術者表彰	主任（監理）技術者、現場代理人あるいは担当技術者として従事した中国管内での施工実績	継続教育学習（CPD）	資格の取得状況	賃上げの実施を表明した企業等			
五洋建設株式会社	100	28.3	1.0	1.0	2.6	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.0	0.0	0.5	1.0	4.0	52.3	30.0	182.3
東洋建設株式会社	100	25.0	1.0	1.0	2.1	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.4	0.5	2.0	1.0	1.0	4.0	54.0	30.0	184.0
みらい建設工業株式会社	100	31.7	1.0	1.0	3.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.1	0.0	2.0	1.0	1.0	4.0	59.8	30.0	189.8
東亜建設工業株式会社	100	28.3	1.0	1.0	2.1	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.7	0.0	0.0	0.5	0.0	4.0	53.6	30.0	183.6
あおみ建設株式会社	－	【 26.7 】 －	1.0	1.0	2.1	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	2.0	0.0	0.0	1.0	1.0	4.0	－	－	－

※加算点の合計は次式により算出される。
加算点合計＝技術提案に係る加算点×（施工体制評価点÷30点）＋「施工能力等」に係る加算点の計
このため、【】の加算点は施工体制確認前の仮点として示している。